

石井町総合戦略

平成 30 年 3 月
石 井 町

策 定：平成 28 年 3 月
第 1 回変更：平成 28 年 9 月
第 2 回変更：平成 29 年 3 月
第 3 回変更：平成 29 年 9 月
第 4 回変更：平成 30 年 3 月

目 次

1. 総合戦略策定の背景.....	1
2. 総合戦略策定の目的.....	2
3. 計画の対象期間	4
4. 推進・検証体制	4
5. 石井町総合戦略の体系.....	5
6. 具体的施策の展開	7
基本目標 1. 子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進.....	7
基本目標 2. 暮らしやすい生活環境の形成	12
基本目標 3. 産業の振興と雇用の場の創出	16

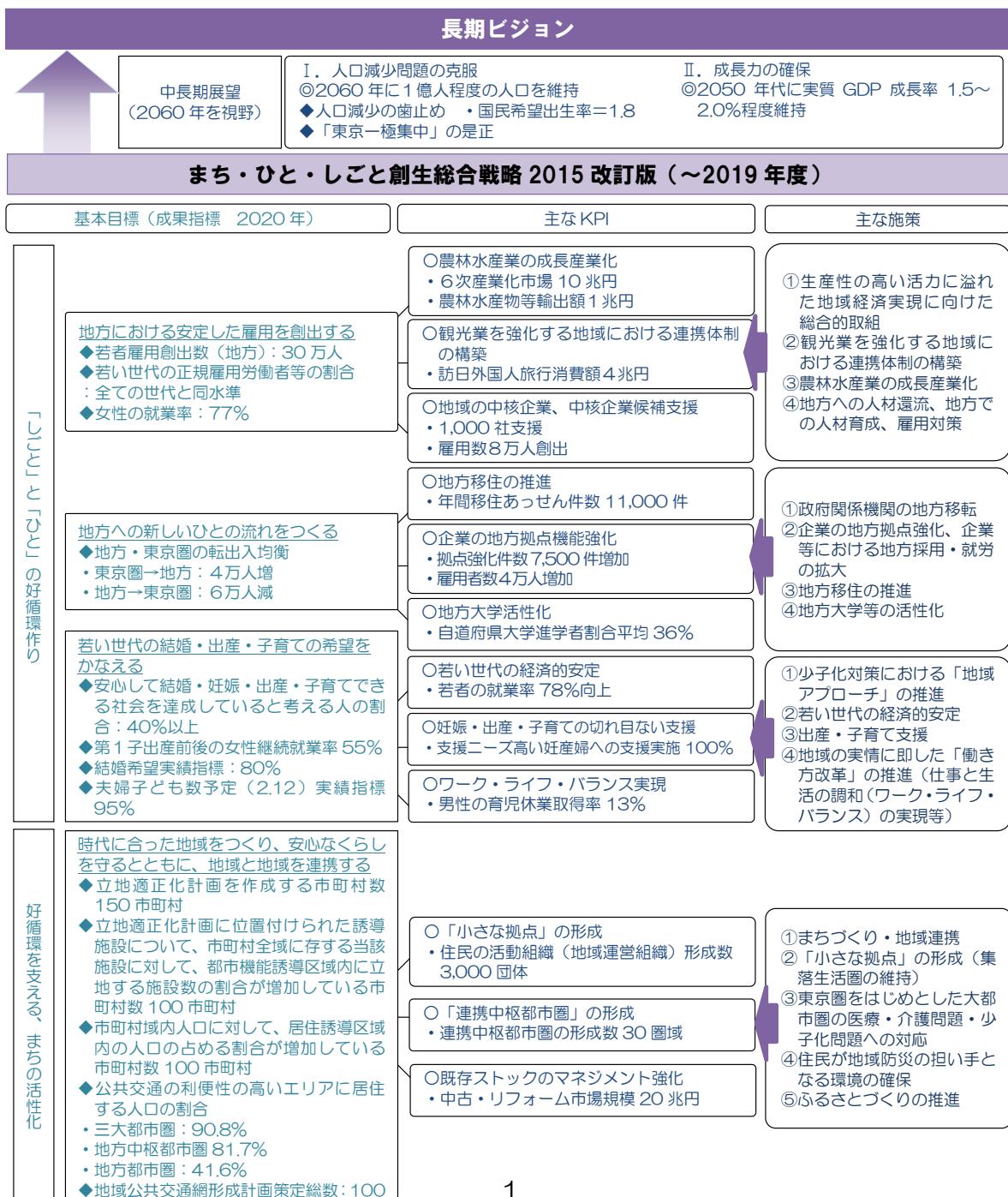
1. 総合戦略策定の背景

人口減少社会に対応するため、平成 26 年 11 月 21 日に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）が成立しました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています（第 10 条）。

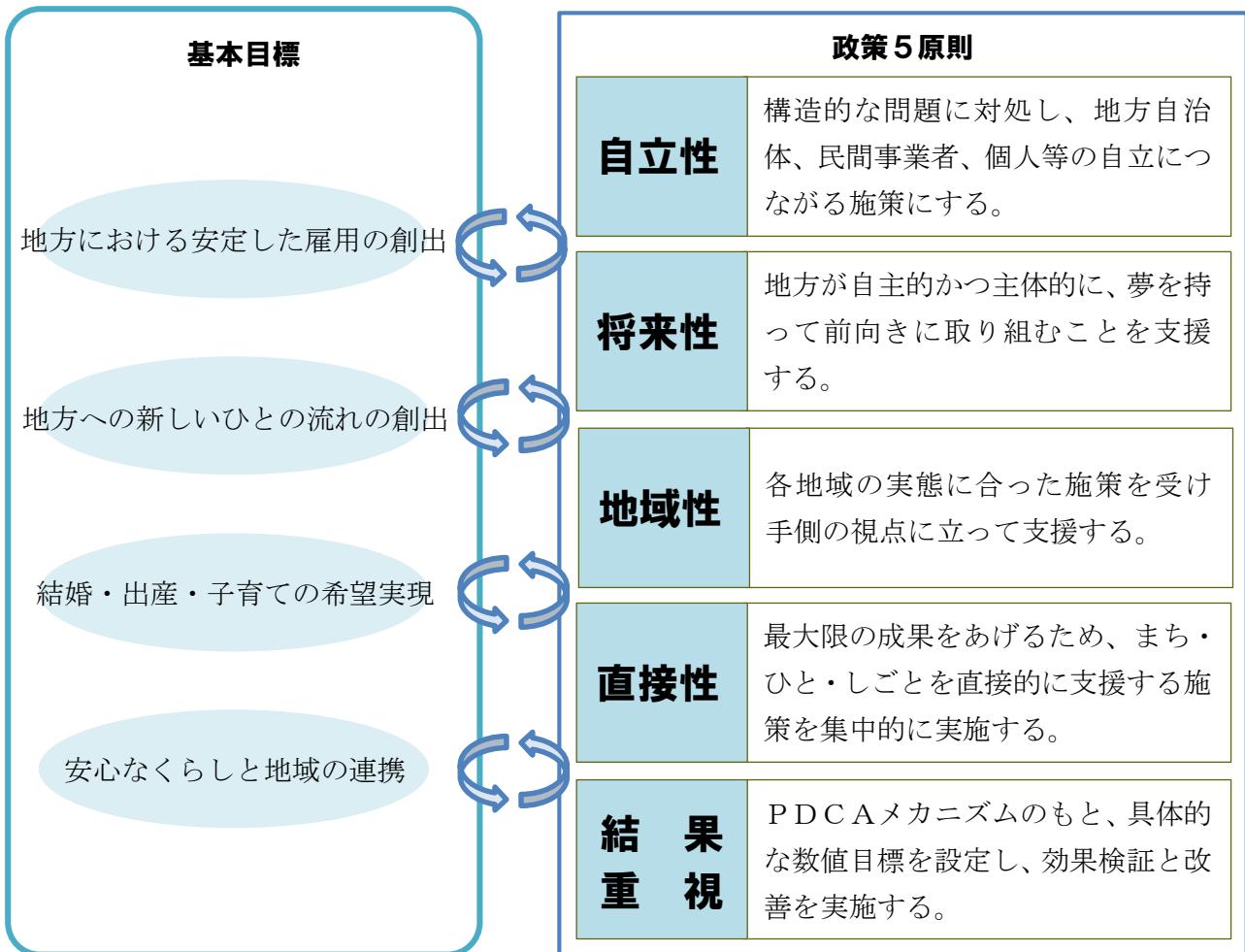
また、国においては、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されています。

この国の長期ビジョン及び総合戦略に基づき、石井町においても「地方版総合戦略」を策定します。

【国の長期ビジョン及び総合戦略 2015（改訂版）の概要】



また、国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。

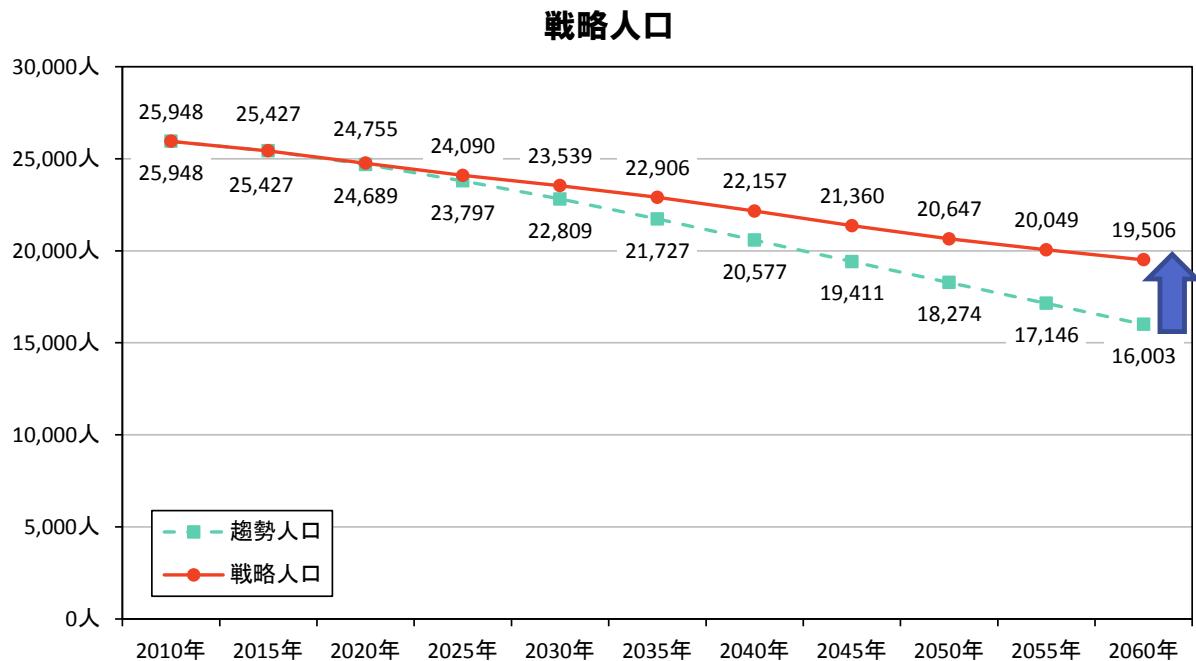


2. 総合戦略策定の目的

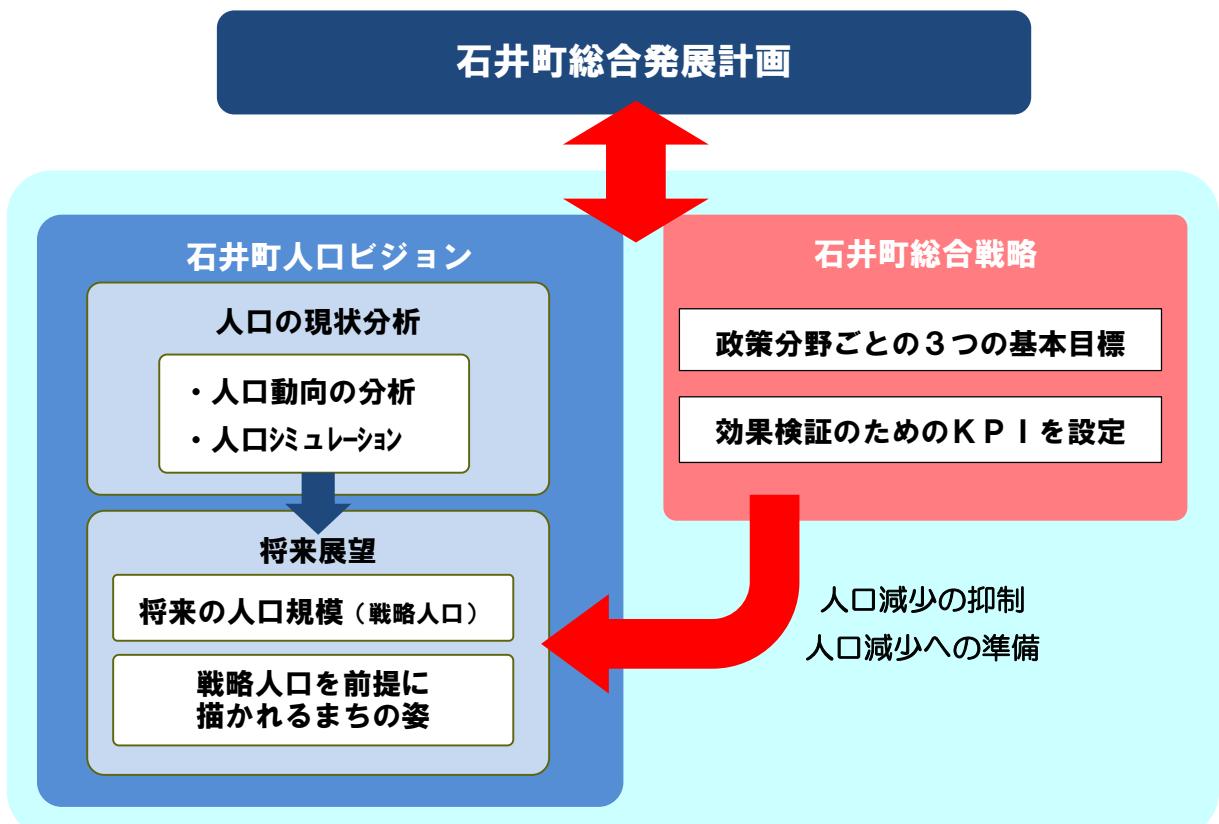
- 全国的な少子高齢化、人口減少を背景に、石井町における総人口は、昭和40年以降増加傾向で推移してきたものの、平成17年の26,068人がピークとなり、平成22年には25,954人となっています。
- 昭和55年～平成22年間の年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、年少人口（0～14歳）比率は22.0%から13.2%に減少したのに対し、高齢化率は11.7%から25.8%に増加しており、本町においても少子高齢化が進行しています。
- こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。
- 「石井町総合戦略」に先立ち策定した「石井町人口ビジョン」においては、こうした人口動向が続いた場合、平成52（2040）年の本町の人口は約20,600人、さらに平成72（2060）年には約16,000人まで減少する見通しであることを示しています。

○人口規模の過度の減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されるところです。

○本町におけるこうした人口問題に対して、「石井町人口ビジョン」では平成 72 年（2060 年）における戦略人口として「19,000 人～20,000 人」の人口規模を目指すことを掲げました。



○「石井町総合戦略」は、長期的視点からはこの戦略人口の達成を図ることを視野に、今後 5 年間の取り組みの方向性や施策等について明らかにするものです。



3. 計画の対象期間

「総合戦略」の計画期間は、5年（平成27年度～平成31年度）とします。

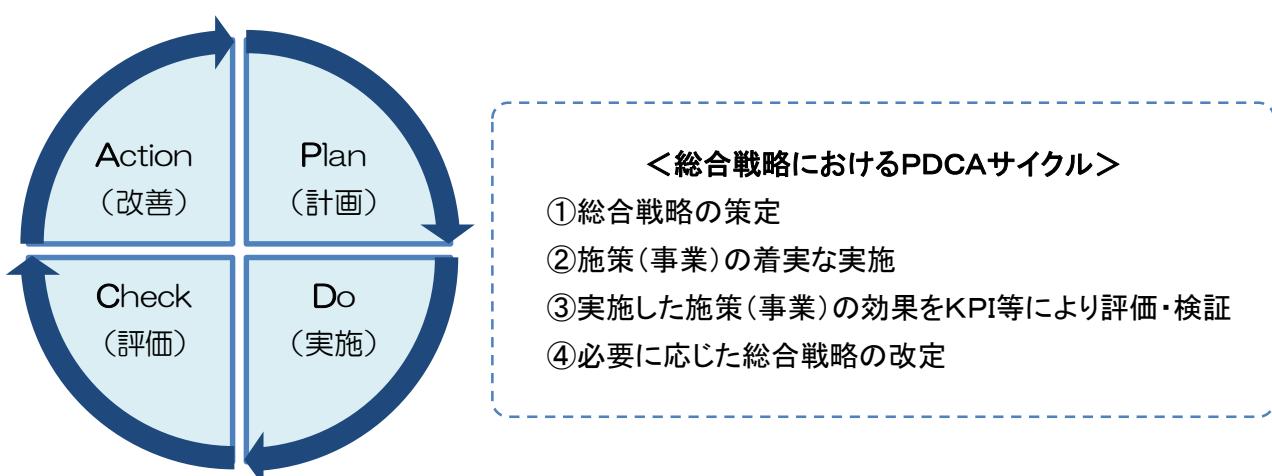


4. 推進・検証体制

本戦略は、住民や議会をはじめ、産業界・県などの行政機関・教育機関・金融機関・メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定しました。

今後は、「石井町総合戦略」の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。そのため、「石井町総合戦略」においては基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

今後は、基本目標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。また、検証・評価は妥当性を担保するため、検討組織への外部有識者等の参画を行います。

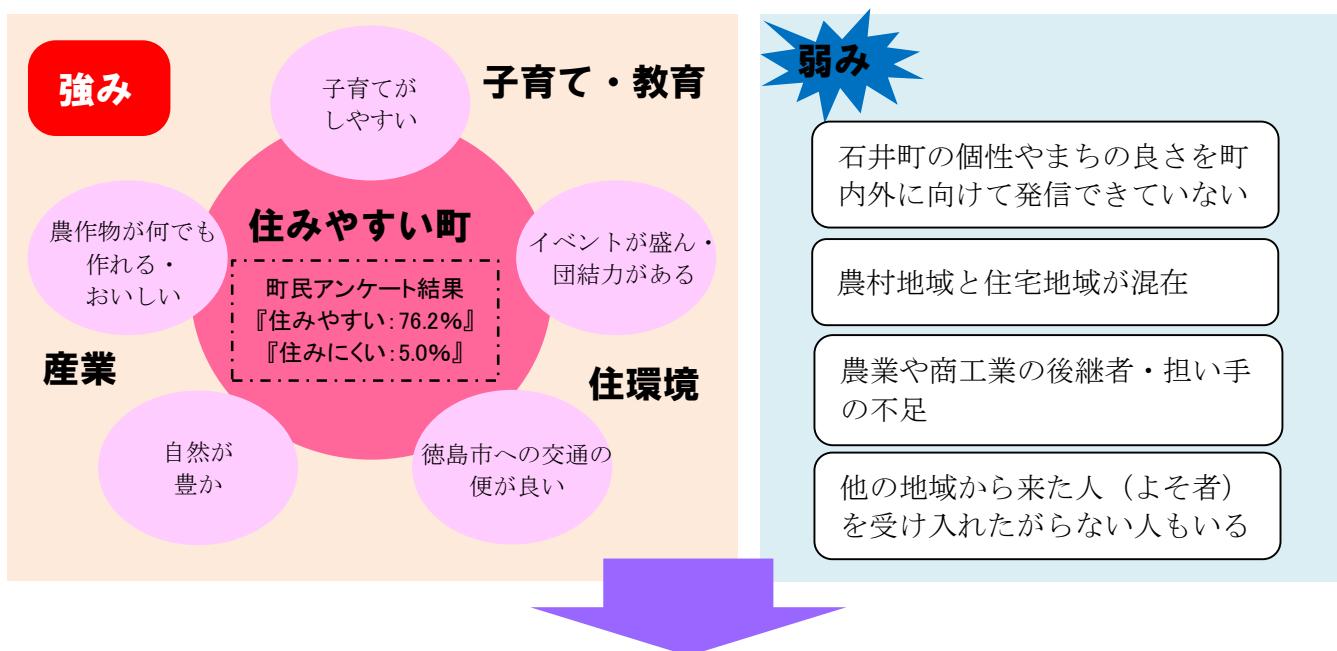


5. 石井町総合戦略の体系

「石井町人口ビジョン」で示す長期的ビジョンの実現に向け、今後5年間の戦略的な取り組みを明らかにする「石井町総合戦略」においては、『人口減少を抑制すること』『人口減少に備えること』の2つの視点が求められます。

石井町総合戦略では、本戦略策定にあたり実施した町民アンケート及び「石井町まち・ひと・しごと創生推進会議」での意見をもとに、以下の基本姿勢、3つの基本目標を柱として、『人口減少の抑制』『人口減少への準備』に取り組みます。

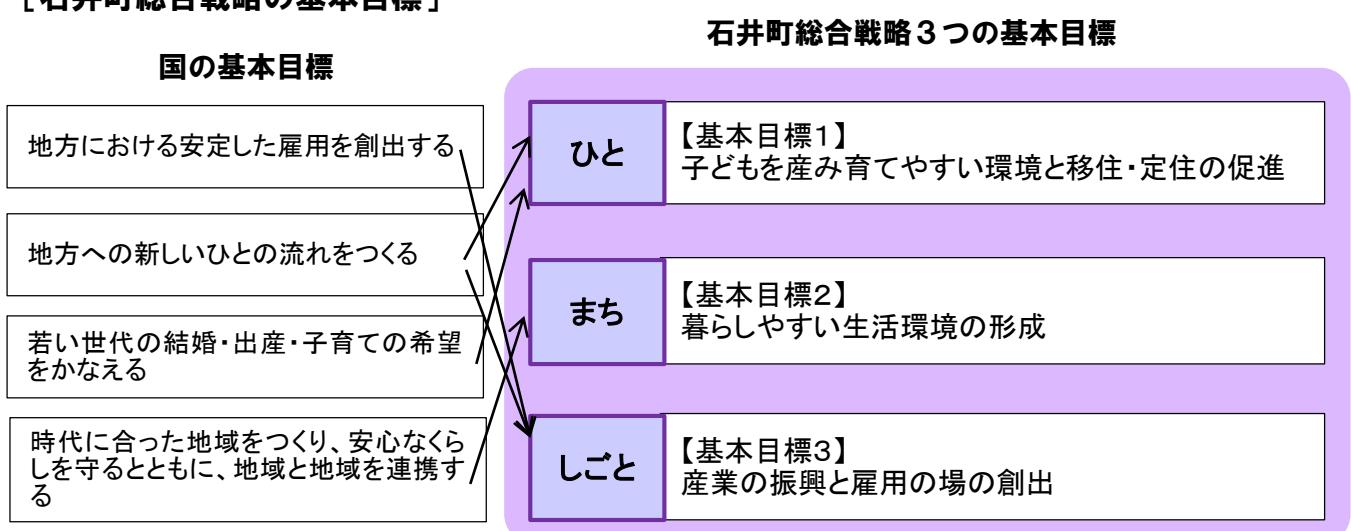
[人口減少社会に対応するための強み・弱み]



[石井町総合戦略の基本姿勢]

住みたい、住み続けたい 選ばれるまち石井町の実現

[石井町総合戦略の基本目標]



[石井町総合戦略の施策の体系]

	基本目標	施策
ひと	<p>基本目標1 子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 結婚希望の実現 子育て支援の充実 教育の充実 移住・定住支援
まち	<p>基本目標2 暮らしやすい生活環境の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域基盤の整備 安心・安全の確保 地域コミュニティの形成
しごと	<p>基本目標3 産業の振興と雇用の場の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新産業の創出 地域産業力の強化 観光・交流産業の振興 人材の確保・育成

6. 具体的施策の展開

基本目標1. 子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

【数値目標】

子育てしやすいまちだと思う人の割合	81.8%(H26)	➡	85%(H31)
転入者-転出者の数	-51人(H26)	➡	90人 (H27～H31 累計)

【基本的方向】

- 結婚、出産、子育てというそれぞれのライフステージに合った支援体制を充実させることにより、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生数減少の抑制を図ります。
- 多彩な学力育成の取り組みや教育環境の整備、相談体制の充実等により、将来を担う子どもの豊かで健やかな成長を支援します。
- 移住・定住希望者の受け皿となる住環境の整備や情報発信の強化により、石井町への新しい人の流れの創出を図ります。

【具体的取り組み】

◆結婚希望の実現

1. 経済的支援		
重要業績評価指標(KPI)		
【婚姻届出数】	100件(H26)	➡ 105件／各年(H31)
1) 新婚世帯への経済的支援 若い世代の結婚希望を実現するため、新婚世帯に対し家賃補助等による経済的支援を行い、新婚世帯の定住、町外からの転入を促進します。 ・石井町新婚世帯家賃補助金		

◆子育て支援の充実

1. 子育て環境の整備		
重要業績評価指標(KPI)		
【乳児家庭全戸訪問事業実施率】	98.3%(H26)	➡ 100%(H31)
【幼保関連施設の整備数】	—	➡ 2カ所(H31)

1)母子保健対策の推進

妊娠中の母体の健康管理対策や、ライフサイクルに応じた母子保健対策を推進します。また、産後の育児不安の軽減による母親の孤立化の防止や、虐待予防対策の充実等により、子どもの健やかな成長を支援します。

- ・妊婦、乳幼児健康診査事業
- ・乳児家庭全戸訪問
- ・1歳6か月児、3歳児健康診査事業
- ・育児支援事業（育児不安や発達に関する相談等）

2)子育て支援事業の充実

子ども子育て支援新制度に基づき相談支援体制の確立や、多様なニーズに応えるための子育て支援サービスの充実により、子育てしやすい環境づくりに努めます。また、幼稚園での預かり保育の実施や未就園児への園開放による交流機会の充実、放課後児童クラブ・放課後子ども教室等の支援により、働きながら子育てしやすい環境の整備を図ります。

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・徳島ファミリーサポートセンター事業
- ・一時預かり事業（一般型）補助金
- ・病児保育事業
- ・幼稚園子育て支援事業補助金
- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・延長保育事業補助金
- ・地域子育てネットワーク推進事業補助金
- ・幼稚園預かり保育事業
- ・子育て短期支援事業
- ・子ども・子育て支援事業計画策定事業

3)保育施設の整備

子どもへの望ましい教育・支援のあり方を見据え、幼稚園と保育園が連携し、多様な子育てのニーズに応えることのできる施設の整備を目指します。加えて、学童保育の利用希望者の増加に対応するための施設整備を実施します。

- ・高原学童保育所整備事業
- ・石井学童保育所整備事業

2. 経済的支援

重要業績評価指標(KPI)

【子育ての経済的負担が図られていないと思う割合】	9.5% (H27)	➡	8.0% (H31)
--------------------------	------------	---	------------

1)子育て世帯への経済的支援

児童手当、中学生まで医療費の助成、子育て応援祝金等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための支援を行います。また、子どもを持つことを希望し、不妊治療に取り組む方に対し、治療にかかる費用の一部を助成します。

- ・児童手当費
- ・児童扶養手当
- ・子どもはぐくみ医療費助成事業（補助分、町単分）
- ・石井町子育て応援祝金支給事業（出産祝金、ひとり親世帯に対する入学支度金）
- ・保育所保育料第2子半額又は全額免除、第3子以降全額免除
- ・石井町立幼稚園保育料第2子減免
- ・こうのとり応援事業

- ・放課後児童クラブ利用料軽減事業

◆教育の充実

1. 子どもの教育環境の充実			
重要業績評価指標(KPI)			
【小学校を楽しいと思う児童の割合】	91.2% (H26)	➡	90%以上 (H31)
【外国人英語指導により英語に慣れた小学生が多いと思う教師の割合】	80% (H27)	➡	90% (H31)
【学校管理下における熱中症の件数】	0件 (H26)	➡	0件 (H31)
【パソコン1台当たり児童生徒数】	6.1人 (H26)	➡	2人 (H31)
【運動が好きな児童(小学校5年生)の割合】	男子 81.5%、 女子 56.4% (H27)	➡	男女とも全国平均以上 (H31)

1) 豊かで確かな学力の育成
町独自の取り組みである外国人英語指導員による就学前児童に対する英語指導をはじめ、職場体験の実施等のキャリア教育の展開により、子どもの豊かで確かな学力の育成を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・語学指導等を行う外国人青年招致事業 ・英語指導助手報酬 ・石井町子ども外国語活動支援事業
2) 学びを支える教育環境の整備
教育環境・教育条件の向上を図るため、耐震改修や施設の点検、情報処理能力育成のための環境整備等により、学校施設の計画的な維持管理・改善に努めます。また、気象変化による猛暑への対応として、各幼稚園、小・中学校への空調整備とともに、ウォーターサーバーの供給を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理費（小学校費・中学校費・幼稚園費） ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業 ・幼稚園施設整備事業 ・石井幼稚園改築事業 ・小学校、中学校インターネット接続事業 ・理科教育等設備整備費備品購入費（小学校費・中学校費） ・小学校施設補修事業 ・中学校施設補修事業 ・幼稚園施設補修事業
3) 健やかな体の育成
町独自の取り組みである巡回体育指導員制度を一層充実させ、幼稚園・小学校への巡回体育指導、中学校への運動部活動支援を推進し、子どもの体力向上、教員の指導力向上を図ります。また、老朽化する学校給食センターについて、今後の給食のあり方も含め施設の更新について検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ・石井町地域スポーツ振興事業 ・中学校大会参加補助金

4)特別な支援を要する子どもへの教育体制の充実

学校教育全体で、一人ひとりに応じた教育を展開するとともに、特別な支援を要する子どものための教育を強化し、特別支援教育のための指導員の派遣を強化します。

- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・特別支援教育就学奨励費（小学校費・中学校費）

2. 相談体制の充実

重要業績評価指標(KPI)

【不登校児童生徒数(小学校・中学校)】	13人(H26)	➡	0人(H31)
【いじめ認知件数(小学校)】	5件(H26)	➡	0件(H31)

1)不登校・ひきこもり等への対応の充実

不登校の早期対応と、ひきこもりがちな青少年やその家庭への支援等について地域ぐるみの細かい対応を行うため、学校復帰の支援のための地域ネットワークの整備を推進します。

- ・わかば学級運営事業

2)いじめ・校内暴力対策の充実

いじめ問題に悩む子どもや保護者等に対して、電話相談窓口を設けることにより、いじめの予防や早期対応・早期解決を図ります。また、近年増加傾向にある学校だけでは解決できない問題に対し早期対応できる窓口として、石井町教育委員会内にスクールカウンセラーを設置します。

- ・いじめ相談ダイヤル事業
- ・スクールカウンセラー報酬

◆移住・定住支援

1. 住まいの確保

重要業績評価指標(KPI)

【空き家住宅の活用件数】	—	➡	30件(H27～H31 累計)
【中古住宅の活用件数】	—	➡	90件(H27～H31 累計)
【耐震基準に適合した公営住宅の割合】	4.76%(H26)	➡	10.53%(H31)
【空き家バンク登録件数】	—	➡	25件(H29～H31 累計)
【空き家を活用して移住した世帯数】	1世帯(H27)	➡	15世帯(H27～H31 累計)

1)既存の住宅ストックによる住まいの確保

既存の住宅ストックの利活用により移住・定住希望者の住まいの確保を図るため、空き家及び住宅のリフォーム等工事費の補助を行い、移住・定住希望者等のニーズに応じた整備を推進します。

- ・空き家リフォーム助成事業費補助金
- ・住まいのリフォーム応援事業補助金

2) 町営住宅によるセーフティネットの確保

老朽化が進む町営住宅に関しては、セーフティネットとしての役割を果たせるよう統廃合や耐震化等、住民のニーズに応じた整備を推進します。

- ・公営住宅ストック総合改善事業
- ・町営住宅等整備事業

3) 増加する空き家への対策

空き家等の実態把握を行い、石井町に適した空き家対策のあり方について大学と連携し調査検討を行います。住民生活の安心と安全を確保するため、空き家の適正管理を推進し、管理不全な状態にある空き家の是正を図ります。

空き家相談体制の充実、人材育成等により、空き家所有者を支援します。利用可能な空き家等については、移住・定住希望者への住まいや創業希望者の店舗等としての活用や人の流れを創出につながる施設としての利活用を検討します。

- ・空家等対策事業
- ・空き家再生等促進事業
- ・空き家判定士等活用事業

2. 情報発信

重要業績評価指標(KPI)

【移住相談件数】	0件(H26)	➡	10件／各年(H27～H31)
----------	---------	---	-----------------

1) 移住・定住に関する情報発信

町の自然や文化、観光情報等と合わせて、定住・移住支援に関する施策情報を載せたパンフレットの作成や、ホームページ内に移住情報コーナーを立ち上げる等、移住・定住に関する情報発信を行うことにより、新たな人の流れの創出を図ります。

- ・移住・定住促進事業

基本目標2. 暮らしやすい生活環境の形成

【数値目標】

「住みやすい」と答えた人の割合	76.2% (H27)	→	80% (H31)
-----------------	-------------	---	-----------

【基本的方向】

- 住民の安全で利便性の高い生活環境の確保と、町のより一層の発展を目指した地域基盤の整備を推進します。
- 災害に強いまちづくりや防犯対策を推進し、住民の安心で安全な暮らしの確保に努めます。
- 保健・医療・福祉の充実により、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指します。
- 人口減少社会を見据え、コミュニティ活動の維持・活性化を図るため、住民の自主的な地域活動への参加を支援します。

【具体的取り組み】

◆地域基盤の整備

1. 交通利便性の向上			
重要業績評価指標(KPI)			
【都市計画道路総延長km数】	2.2km (H26)	→	3.0km (H31)
【町道改良済km数】	135.7km (H26)	→	140.0km (H31)
1) 幹線道路、都市計画道路の整備・充実			
町の道路網の骨格となる幹線道路等の円滑な通行と安全を確保するための整備促進に向けて、国・県への整備の要請を継続します。 ・県営事業負担金（石井南島線改良事業費の10分の1を負担）			
2) 地域内道路の整備・充実			
地域交通の円滑化、防災性の向上、歩行空間の確保等を図るため、町道の新設や拡幅、歩道未設置部分の解消、橋梁の長寿命化等の整備を行います。			
・町道新設改良事業 ・町道石井123号線改良事業 ・長寿命化対策事業 ・町道石井50号線改良事業 ・町道高川原33号線改良事業 ・生活道路改良事業			

2. 土地利用の明確化

重要業績評価指標(KPI)

【区域区分の見直し】	—	➡ 検討(H27～H31)
------------	---	---------------

1) 区域区分の見直し

区域区分設定時に比べ幹線道路の整備が進んだこと等により、土地利用に変化が生じている箇所について、町のより一層の発展を目指した土地利用のあり方の検討を進めます。

◆安心・安全の確保

1. 防災対策の推進

重要業績評価指標(KPI)

【国・県に対する河川改修の要望を実施】	—	➡ 繼続(H27～H31)
【個別受信機の整備】	0 か所(H29)	➡ 5 か所(H29～H31 累計)
【災害時の非常食備蓄率(主食)】	50%(H26)	➡ 50%／各年(H27～H31)
【防災訓練参加者延人数】	1,009 人(H26)	➡ 2,000 人(H31)
【自主防災組織率】	86.7%(H26)	➡ 100%(H31)

1) 災害に強いまちづくりの推進

台風時に備えたさらなる河川改修に向けた国・県への要望活動の継続や、木造住宅の耐震診断・改修を推進します。各種災害発生時に備え、避難所の備蓄の充実や、災害情報を迅速に伝達できるシステムとして、同報系防災行政無線の整備が完了しました。今後は本システムの適切な管理・運用に努めます。

- ・木造住宅耐震化促進事業
- ・民間建築物耐震化支援事業
- ・災害時用物資購入事業
- ・家具転倒防止対策推進事業

2) 災害対応力の向上

石井町の主催する防災訓練の継続・発展により、住民の災害対応能力の向上を図ります。また、地域防災交流センターを拠点とした学習会・防災講座等の開催や、未組織地域の組織化の推進により、自主防災組織等の育成と活性化を図ります。

- ・防災訓練事業
- ・石井町防災士会補助金
- ・地域防災組織育成事業

2. 防犯対策の推進

重要業績評価指標(KPI)

【LED防犯灯の設置率】	18.7%(H26)	➡ 100%(H31)
--------------	------------	-------------

1) 防犯灯のLED化

防犯灯を視認性の良いLED照明に変更することにより、夜間の犯罪防止や通行の安全確保に努めます。また、消費電力の少ないLED照明化の促進により、環境に配慮した取り組みとします。

<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯整備費・防犯灯管理費 ・LED 照明導入促進事業 		
3. 保健・医療・福祉の充実		
重要業績評価指標(KPI)		
【各種がん検診受診率】	乳がん 17.6%、胃がん 12.3% 肺がん 16.3%、大腸がん 18.1% 子宮頸がん 28.5%、前立腺がん 24.3% (H26)	➡ 各 50% (H31)
【メタボリックシンドローム該当者及び予備軍】	該当者 20.5% 予備軍 13.1% (H25)	➡ 該当者 15% 予備軍 10% (H31)
【高齢者相談延件数】	11,180 件 (H26)	➡ 12,000 件 (H31)
【障がい者相談延件数】	1,366 件 (H26)	➡ 1,500 件 (H31)
1) 健康診査・訪問指導等の推進		
健康診査や訪問指導等の健康増進事業の充実を図ることにより、保健・医療・福祉が一体化したサービスの提供を行います。特に、我が国の死因第一位であるがんについては、各種がん検診や精密検診未受診者の受診率の向上、健診未受診者対策を推進します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査費 ・特定健康診査等事業 ・特定健康診査未受診者対策事業 ・早期介入保健指導事業 		
2) 予防接種の接種機会拡充		
町内及び広域医療機関において、いつでも接種できる体制を維持することにより、感染予防・健康増進を図ります。さらに、インフルエンザ予防接種については、高校受験を控えた中学校3年生を対象として町独自の助成を行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ・予防事業（各種定期予防接種（個別接種）の実施） ・結核予防事業 		
3) 介護予防・介護サービスの充実		
要支援・要介護に至る前段階からの連続的で一貫性のある介護予防サービスの提供に努め、高齢者の在宅生活を支える生活支援サービスの充実を図るための新たな事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組みます。		
さらに、介護ニーズに的確に対応するための人材確保・育成に努めるとともに、利用者が一人ひとりに合ったサービスが選択できるよう、各種サービスに関する情報発信を行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・包括的支援事業 ・地域ケア会議推進事業 		
4) 障がい者とその家族への相談体制の充実		
本人や家族への一時的窓口機能とともに、保健・医療・福祉に関するサービスの実施や専門機関への紹介等の機能を備え、障がいの種別や年齢を問わず利用できる総合相談体制の充実を図ります。		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 		

◆地域コミュニティの形成

1. 地域活動の運営支援		
重要業績評価指標(KPI)		
【老人クラブの加入者数】	1,927 人(H26)	➡ 2,000 人(H31)
【ボランティア連絡協議会加入団体数】	66 団体(H26)	➡ 66 団体(H31)
1)高齢者の生きがいの創出 高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、様々なニーズに対応した生涯学習の充実や閉じこもり予防のための社会参加の促進等により、地域に主体的に関わり社会参加することを通して、幅広いコミュニティ活動の活性化を図ります。 ・老人クラブ活動等事業		
2)ボランティアセンターの充実 ボランティア活動へのきめ細やかな情報提供等により、地域住民の自主的な活動の育成・支援を図り、各種分野のボランティア活動に「いつでも・どこでも・だれでも」参加できる地域風土の醸成を目指します。 ・石井町ボランティアセンター運営事業補助金		

基本目標3. 産業の振興と雇用の場の創出

【数値目標】

町内事業所従業員(民営事業所)	8,479人(H26)	➡	8,500人(H31)
経営面積1ha以上の農業経営体数の割合	28.7%(H22)	➡	30%(H31)

【基本的方向】

- 企業誘致や創業・起業の支援により、新たな雇用の場の創出を図ります。
- 本町の基幹産業である農業の基盤強化のため、優良農地の集約、生産性や付加価値の向上、地域産品の販路拡大により、地域産業力の強化を図ります。
- 観光・交流資源の活用や拠点の整備、情報発信の強化により、交流人口の拡大を図ります。
- 農・商業を中心とした後継者の育成、アクティビシニアや障がい者の就労支援により、地域産業の振興を支える人材の確保・育成を図ります。

【具体的取り組み】

◆新産業の創出

1. 企業誘致		
重要業績評価指標(KPI)		
【本社機能の移転数】	—	➡ 1件(H27～H31 累計)
【新規企業の誘致数】	—	➡ 1件(H27～H31 累計)
1)企業誘致の推進 地方拠点化税制を活用し、既存企業及び大都市から本社機能の移転・拡充等による本町への企業誘致を推進します。また、町独自の優遇制度や徳島県の優遇制度を活用できるよう関係機関と連携し、企業が進出しやすい環境を整備します。		
2. 創業・起業支援		
重要業績評価指標(KPI)		
【創業・起業者数】	—	➡ 25人(H27～H31 累計)
1)創業・起業支援の推進 石井町商工会をはじめとする創業支援事業者と連携し、セミナー・研修会等の開催、アドバイザーの派遣、「ワンストップ相談窓口」の設置等により、地域特性を活かした産業開発や起業の支援を行います。また、徳島県東部定住自立圏で実施するコミュニティビジネスの起業を目指す人を対象としたセミナーの活用を進め、地域産業の活性化を図ります。		

- ・石井町商工会運営事業補助金
- ・コミュニティビジネス起業支援事業負担金
- ・創業促進事業補助金

◆地域産業力の強化

1. 農業の振興			
重要業績評価指標(KPI)			
【農地中間管理機構への仲介件数】	1件(H26)	➡	30件(H27～H31 累計)
【農地中間管理機構を利用し集約化した農地面積】	0.3ha(H26)	➡	12ha(H27～H31 累計)
【農地に再生された荒廃農地の面積】	2ha(H26)	➡	6ha／各年(H27～H31)
【特產品開発数】	1件(H27)	➡	2件(H28～H31 累計)
1) 優良農地の確保と活用			
優良農地の集積や農地流動化の推進により、農業経営におけるコストの低減と省力化、農地の高度利用促進を図ります。また、夏作物と秋冬作物を合理的に組み合わせた作付体系の確立や、耕作放棄地や不作付地の解消による農地の有効利用を推進します。			
<ul style="list-style-type: none"> ・機構集積協力金交付事業 ・農地中間管理事業 ・耕作放棄地対策事業 			
2) 農業経営の規模拡大			
農業用機器の導入支援や、農業経営基盤強化資金の活用等により、農業力の強化や規模拡大の支援を行います。			
<ul style="list-style-type: none"> ・融資主体補助型経営体育成支援事業補助金 ・農山漁村未来創造事業補助金 			
3) 特產品の開発			
地域ブランドの育成による農業の活性化を図るため、本町の特性を活かした新しい農産物や加工品の開発等の意欲的な取り組みを支援します。			
<ul style="list-style-type: none"> ・石井町特產品開発チャレンジ事業 (新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業、農産物加工チャレンジ事業) ・藤色野菜販路開拓事業補助金 ・農山漁村未来創造事業補助金（再掲） 			
4) 「農」を中心とした産業集積の検討			
徳島大学生物資源産業学部(石井農場)、徳島県立農林水産総合技術支援センターといった農業に関連の深い「官」「学」の拠点が立地する本町の個性を活かせるよう、関係機関と連携体制を構築し、「農」を中心とした産業集積の検討を進めます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・「徳大連携」学生地域活動支援事業補助金 ・石井町特產品開発チャレンジ事業（再掲） ・産地収益力の強化に向けた総合的推進事業補助金 ・次世代育成・6次産業化等推進事業 ・藤色野菜販路開拓事業補助金（再掲） 			

2. 地域産品の販路拡大

重要業績評価指標(KPI)

【展示会・商談会への参加支援】	1件(H26)	➡	5件(H27～H31 累計)
【農産物品評会延べ出品数】	123点(H26)	➡	200点(H31)

1)町内企業の販路拡大

石井町商工会等と連携し、町内企業の市場調査や新規需要の開拓を支援するとともに、ITの活用やイベント開催による販路拡大を図ります。

- ・石井町商工会運営事業補助金（再掲）

2)農産物の販路拡大

農業生産グループ等の町内外イベント出店による直販体制の拡充や、徳島東部地域の連携による地域特産物のブランド化や地産地消の推進により、農産物の販路拡大を図ります。

- ・地産地消推進事業負担金
- ・農業祭事業
- ・次世代育成・6次産業化等推進事業（再掲）
- ・藤色野菜販路開拓事業補助金（再掲）

◆観光・交流産業の振興

1. 観光・交流拠点の整備

重要業績評価指標(KPI)

【四銀いしいドーム利用者延人数】	179,495人(H26)	➡	190,000人(H31)
【現地説明会、歴史講座の参加者数】	550人(H26)	➡	600人(H31)

1)四銀いしいドーム及び都市公園の整備

平成22年度より指定管理者による管理運営を行っている「四銀いしいドーム」については、民間事業者のノウハウを活かし、健康増進拠点としてより一層の充実を図ります。また、前山公園や園内に四銀いしいドームのあるOKいしいパーク(飯尾川公園)については、利用者のニーズに応じ、さらに快適で安心して利用できる“憩いの空間”としての機能の充実を図ります。

- ・いしいドーム備品管理費
- ・飯尾川公園いしいドーム指定管理料
- ・都市公園管理費、都市公園整備費

2)文化財の保護

先人が大切に育んできた貴重な財産を守り、地域の歴史・文化を継承するため、「阿波国分尼寺跡」史跡整備等の文化財の整備を推進するとともに、文化財ウォーキングなど地域文化を活用したイベントの開催によりふるさとを愛する心の醸成と交流人口の拡大を推進します。

- ・文化財保護活動事業
- ・「阿波国分尼寺跡」史跡整備事業
- ・町内遺跡遺構確認事業

2. 観光・交流資源の活用・創出

重要業績評価指標(KPI)

【観光入込客数】	50,000 人(H26)	➡	80,000 人(H31)
【スポーツ教室・大会等参加者】	7,445 人(H26)	➡	12,000 人(H31)
【ふるさと納税件数】	14 件(H26)	➡	3,000 件(H31)

1) 観光資源の活用

町の花である「藤」を観光資源として活用するとともに、毎年開催している「藤まつり」の魅力向上を図ります。また、「桜まつり」「ふじっこちゃん夏まつり」「冬のイルミネーション」等の季節ごとにイベントを開催し、観光客の呼び込みや交流人口の拡大を推進します。

さらに、観光パンフレットの作成やホームページの観光情報ページの充実等、情報発信の強化に取り組みます。

- ・石井町商工会補助金（藤まつり事業、桜まつり事業、イルミネーション事業）
- ・石井町ふじっこちゃんまつり補助金
- ・観光ガイドブック等作成事業
- ・一般諸費（観光費）

2) スポーツを通じたレクリエーションイベントの開催

誰もが楽しく参加できるウォーキング大会やスポーツ教室等のイベント、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動の成果発表等を目的とした大会の開催等により、スポーツを通じた町内外からの交流人口の拡大を推進します。

- ・いしいウォーキング大会補助金
- ・石井町親子サッカー教室運営事業補助金
- ・スポーツ教室運営事業
- ・国体記念少年相撲大会運営事業補助金

3) 広域連携による取り組みの推進

徳島県東部定住自立圏の連携により、県外や県内親子向けの観光モニターツアー等の観光開発を推進し、圏域全体の観光振興を図ることで、本町の観光資源の魅力向上や交流人口の増加を推進します。

- ・徳島東部地域DMO負担金

4) ふるさと納税制度を活用した交流の推進

ふるさと納税制度を活用し、石井町の魅力を積極的にアピールし、町出身者をはじめとする町外在住の石井町を応援したいと思っている方たちとの連携を深め、活力ある地域づくりを進めます。

また、町内の事業所等の協力を得て、石井町内で生産・製造されている特産品を寄附のお礼の品として活用し、全国に向けて特産品のPRをするとともに、特産品を通じた石井町のファン獲得につなげます。

- ・ふるさと石井応援事業

◆人材の確保・育成

1. 後継者育成		
重要業績評価指標(KPI)		
【新規就農者数】	2人(H26)	➡ 10人(H27～H31 累計)
【展示会・商談会への参加支援】(再掲)	1件(H26)	➡ 5件(H27～H31 累計)
1) 農業従事者の育成		
<p>農業協同組合や県農業支援センターにおける営農指導や、就農初期段階の青年就農者への給付等により、担い手の安定的な農業経営確立のための支援を行います。また、大学や農業研究機関等との連携や、農業後継者クラブによる小学生を対象とした農業体験事業の助成等により、後継者の発掘・育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・青年就農給付金事業・農業後継者クラブ補助金		
2) 商業後継者の育成		
<p>石井町商工会等と連携し、経営指導員による相談指導や講習会開催等、経営能力の向上や経営体質改善のための指導を強化します。また、商業後継者組織の活動やイベント開催等の支援、他市町村商業者との交流機会の確保等により、担い手による商業振興の支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none">・石井町商工会運営事業補助金（再掲）		
2. 就労支援		
重要業績評価指標(KPI)		
【シルバー人材センター就業延人員】	8,277人(H26)	➡ 8,880人(H31)
【就労継続支援(A型)及び就労移行支援利用者延人数】	15人(H26)	➡ 30人(H31)
1) 元気高齢者の就労支援		
<p>高齢者の生きがいの創出や地域社会の活性化に向けた人材確保のため、働く意欲を持つ高齢者に経験と能力を活かした就労の機会を確保するシルバー人材センターについて、広報活動の強化や仕事依頼の促進等、活動の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センター運営事業		
2) 障がい者の就労支援		
<p>障がい者がその適正と能力に応じて可能な限り雇用の場につくことができるよう支援を行い、自立に向かう足がかりとなるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・障がい福祉サービス（就労継続支援（A型）及び就労移行支援分）		

石井町総合戦略（第4回変更）

●発行／徳島県 石井町
〒779-3295
徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121-1
TEL 088-674-1111
<http://www.town.ishii.lg.jp/>
●発行日／平成 30 年 3 月